

米（全袋検査を含む）の検査結果の推移



※集計対象：食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、検査対象自治体となっている17都県

農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果（農林水産省）、食品中の放射性物質の検査結果について（厚生労働省）より作成

米の生産や出荷にあたって、カリウム肥料の施肥による放射性セシウム吸収抑制対策等を行ったうえで、全袋検査を行う等の管理が行われています。福島県では平成27年度以降、「米の作付等に関する方針」に基づく避難指示区域の作付制限や吸収抑制対策、全袋検査等による出荷管理が行われています。

米の基準値超過は年々減少し、平成27年度産以降は超過したのものがありません（平成29年12月26日現在）。

本資料への収録日：平成25年3月31日

改訂日：平成30年2月28日